

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第3区分
【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2004-238622(P2004-238622A)
【公開日】平成16年8月26日(2004.8.26)
【年通号数】公開・登録公報2004-033
【出願番号】特願2004-23233(P2004-23233)
【国際特許分類】

C 0 8 B 30/12 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

【F I】

C 0 8 B 30/12

A 6 1 K 9/20

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月29日(2007.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

澱粉を含んでなる澱粉を基剤とする錠剤崩壊剤組成物であって、前記澱粉は2%より少ない冷水可溶性物質、少なくとも2の膨潤比、0.8より大きい塩膨潤比、50における水の添加により消失する複屈折およびそれが由来する天然澱粉の平均粒度以下の平均粒度を有することを特徴とする澱粉性錠剤崩壊剤組成物。

【請求項2】

85において2%より少ない熱水可溶性物質、少なくとも2の膨潤比、0.8より大きい塩膨潤比、50における水の添加により消失する複屈折およびそれが由来する天然澱粉の平均粒度以下の平均粒度を有することを特徴とする澱粉。

【請求項3】

2%より少ない冷水可溶性物質、少なくとも2の膨潤比、0.8より大きい塩膨潤比、50における水の添加により消失する複屈折、およびそれが由来する天然澱粉の平均粒度以下の平均粒度を有することを特徴とする、阻害され、化学的に変性された澱粉。

【請求項4】

請求項1~3のいずれかに記載の澱粉を含んでなる錠剤。

【請求項5】

崩壊剤が請求項1~3のいずれかに記載の澱粉から本質的に成る、崩壊剤を含んでなる錠剤。